

キューバ国別評価の概要

日本の対キューバ援助は、開発の視点において、全体として高い妥当性が認められ（政策の妥当性）、キューバの開発にある程度貢献し（結果の有効性）、実施プロセスはおおむね適切かつ効率的であった（プロセスの適切性）と評価された。外交の視点においては、両国間の外交関係の強化にある程度貢献するものであったと評価された。本評価結果から導かれた提言は、以下のとおりである。

1 政策・戦略の策定に関する提言

(1) 国別援助方針の早急な策定

日本の ODA のより効果的・効率的な実施に向けて PDCA サイクルの導入が進む中、対キューバ国別援助方針の早急な策定と国民への情報提供が必要である。

(2) 日本の民間セクターを後押しできるような協力

日本の国際協力理念や日本の再生を目指す各種戦略に基づき、ODA も日本の民間企業が将来キューバとの経済活動を活発化させる基盤づくりに寄与することが期待される。例えば、ODA による資機材供与の拡大により、日本製品の高い品質・機能をキューバ政府・国民に周知させることが効果的である。また、民間セクターの活動支援を目的とした日本の協カスキーム（例：BOP ビジネス連携促進のための協カ準備調査）を通じ、民間セクター支援の可能性を調査・検討すること、日本の技術・製品等の試用・導入の働きかけを試みるのも一案である。

(3) スキームの拡大とスキーム間連携の促進

開発効果を確実なものとするため、開発調査、技術協カプロジェクト、研修員受入れなどを戦略的に組み合わせることはもとより、これら技術協カと草の根・人間の安全保障無償資金協カの連携を戦略的に検討し、協カの有効性を高めることが望まれる。さらに、段階的に、一般無償資金協カや環境・気候変動対策無償資金協カなどへの協カスキーム拡大の検討を提案する。

2 援助手法・援助手続きに関する提言

(1) ODA 実施体制の強化

今後、協カのより効果的・効率的な実施のため、2009 年に締結された技術協カ協定の枠組みを最大限に活かして体制を強化することが有効と思われる。